

< 事業所自己評価_様式例 >

【事業所概要】

法人名	姫路医療生活協同組合	事業所名	看護小規模多機能すずかぜ
所在地	(〒 670 - 0802) 姫路市砥堀 630 番地		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 12 月 26 日	従業者等自己評価 実施人数	(17) 人	※管理者を含む
----------------	---------------------	------------------	----------	---------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得

られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価		
			自己評価	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン・集合研修への参加はできているが全員ではなく今後も声掛けを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョブメドレーでのオンデマンド研修を開始 法定研修は毎月受講、各職員レベルでの研修を設定し2ヶ月で1講義受講している (項目ごとの習得テストあり、最終は受講感想を入力) 	各職員のレベルに合わせた研修受講ができ、習熟度テストにより理解力を確認することが可能となっている 法定研修の習熟度が上がっている	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修を持続して現場で活かして欲しい ● オンデマンド研修ですきま時間でも学べる良い機会だと思う 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多職種連携 ● 情報共有 ● 在宅ケアに向けた家族支援と助言 ● 緊急時対応について継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多職種連携 ● 情報共有 ● 在宅ケアに向けた家族支援と助言 ● 緊急時対応 	コミュニケーションをとることで看多機、訪看との連携強化を図っている リハビリが必要な利用者についても管理者間で相談し実施できている	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携強化は何よりも大事だと思う ● 家族の状況に Aw 瀬田柔軟な支援を続けて欲しい
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ● 独居利用者に対しては民生委員との連携継続 ● 運営推進会議での事例検討の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員との情報共有により災害時の対応について共有している ● 運営推進会議での困難事例の対応について共有しご意見をいただいた 	地域ぐるみで独居高齢者・介護が必要な高齢者の対応を共有し安心して生活できる環境づくりに貢献することができている	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターや他事業所との情報交換会に出席し、ネットワークづくりに尽力し地域課題の把握に努めた

					<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所便り等で地域にお後悔し、より多くの人たちに活動を知ってもらいたいと思う
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会との協働による避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会役員の方との直接的な話し合いはできておらず提案できなかった 	自治会との連携が不十分 事業所からの発信ができてなかった	<ul style="list-style-type: none"> ● 連自治会に出席し顔なじみの関係を維持している <p>地域行事に参加し地域のキーパーソンとの関係づくりを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会との連携が
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42~44)		<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者ごとの計画目標を職員間で共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規利用者の担当者会議・退院前カンファレンスの際にサービス内容と共に利用者・家族の思いについても共有している 	看多機・訪看との検討会議で一体化を図る目的で提案し作成。実践できている	

※「進捗評価 (運営推進会議における意見等)」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画 (案)」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画 (案)	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成について 介護職員キャリアパスの導入による常勤職員の育成を継続する 認知症介助研修終了者 4 名、リーダー研修終了者 1 名。事 	<ul style="list-style-type: none"> ● いつも同じ職員の方が顔を見せてくれることは利用者にとって最大の安心です ● 離職防止や仕事の定着に繋がっている

		<p>業所内での介護の質の向上を学習会・事例検討により対応の統一を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員研修について ジョブメドレー研修を継続。管理者確認の上、個人の理解度を把握。不足しがちな項目については事業所単位の学習会を開催し習熟度アップを目指す 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師との連携により介護職への専門的見方を指導・確認を實踐中 サービス計画にも反映できているため継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師の専門的な意見が医療の上でも安心に繋がる
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規利用の際の病院でのカンファレンスや担当者会議には必ず参加し情報共有できており継続 ● 利用者の状況を医療的視点・生活支援の観点からアセスメントし、リハビリ・管理栄養士との連携強化を更に図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療から介護への移行がスムーズに行われるのはとても良いと思う 家族からの安心に繋がる
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター・桃花交流館との連携を継続する ● 認知症認定看護師との協働により「すずカフェ」(地域サロン)を次年度1回でも開催する ● 砥堀地区避難訓練への参加と合同でのすずかぜ避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民向け講座を企画し、終末期における在宅生活の実現について情報提供することで地域へ貢献した ● 認知症の専門性を持つ方との交流の場が質の高い助言に繋がると思う
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人・家族の思い、身体状況に基づき計画作成しており、安心・安全な在宅生活を送れるよう継続して取り組む ● 看取り期の利用者様には、訪問看護との連携により最期まで「その人らしく気持ちよく生きる」という法人理念に沿って対応できており、今後も更なる質の向上を目指し引き続き多職種協働を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いを多職種連携により支えてくれている地域の人たちにとって安心の源と思う 	

※「改善計画(案)」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	<ul style="list-style-type: none"> サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている 	7	9		1	<ul style="list-style-type: none"> 地元の学校での福祉教育の場では法人理念・事業所理念が伝わる内容だった 連合自治会で事業所の説明をした際にも、地域に向けて法人理念が伝わる内容だった 専門職が智恵を出し合っ て本人の尊厳を大切にしている 本人のわずかな変化や家族の不安をカンファレンスで取り除き、安心して生活ができるよう見守って欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
	<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種でのカンファレンスで利用者の在宅生活継続に向けた支援内容を共有・検討し対応している 法人の「その人らしく気持ちよく生きる」、看多機の「住み慣れた地域でその人らしく過ごすことができるよう医療と介護の両面をサポートします」の理念に基づき利用者の立場に立ち支援内容を検討している 看取り期における支援では、看取りのパンフレットを用いて訪問看護との連携により最期まで安心・安全に過ごせるよう取り組んでいる 						

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	7	7	2		<ul style="list-style-type: none"> ● 情報共有のツール(タブレットなど)を工夫してはどうか ➡電子カルテの「掲示板」の活用を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	4	3	8		<ul style="list-style-type: none"> ● 非常勤職員への対応を強化すること ● 職員の方の専門性が高められ事業が活気づくと良いと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 常勤職員にはキャリアパス制度が新設され育成できている ● 非常勤職員については、定期的な面談ができておらず目標設定としては不十分である 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	7	4	6		<ul style="list-style-type: none"> ● 未研修の職員へのフォローを行うこと ● 研修参加がチームの知恵として共されているのが素晴らしい ● 職員の家庭の事情に配慮することは離職防止にもつながる ● 心理的に負担なく学び続けられる環境づくりが大切だと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	● 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	7	9	1		<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な決定事項だけでも簡潔にきろくするルール作りが必要だと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」など
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 複数職員が認知症介護研修を受講でき、日々のカンファレンスで支援内容の検討に意見を出してくれスキルアップを感じる ● 初任者研修・生協 10 の基本ケアの他、法人外研修の受講もできている。研修のアナウンスはおこなっているが、家庭の事情などにより受講できる職員は限られてしまい不十分と考える 1 月からジョブメドレーで法定研修・角職員のスキルに合わせた研修を受講することができている 					
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● ケースカンファレンスは実施しているが、記録に残っていないこともある ● トピックスは記録に残し申し送りを行うこ 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>とで情報共有している。夜勤が多く日勤 が少ない職員は、各自記録で確認して いる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 常に多職種で業務を行っているため、 密な連携は図っているが全職員への情 報共有には課題が残っている 				<ul style="list-style-type: none"> ● 共有アプリの導入など情 報共有を簡素化するしく み作りを検討する ➡検討していく 	<p>が考えられます</p>
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要 望、助言等を、サービスの提 供等に反映させている	0	8	5	<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運営推進会議報告を通して伝達してい るが全職員が把握しているとまでは至 っていない ● 会議で頂戴した言葉は都度ミーティン グ・部会で共有しモチベーションアップ に繋がっている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全職員が把握できるよう 工夫する ➡毎回の会議報告を回覧 し目視で確認する ● 助言を反映した後の「変 化」など具体的に教えて もらったら参考になる ➡次回会議で報告を行う 	<p>✓ 「得られた要望・助言等のサービ スへの反映」の視点から、充足度 を評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	2	10	2		<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者様とのコミュニケーション不足にならないよう注意して業務にあたること ● 利用者様とのコミュニケーション不足にならないように注意すること ● 人員確保の際、ケアを行わない「送迎専門スタッフ」を検討し、専門職は本来の業務に集中するのはどうか？ ➡法人と検討していく ● 「抱えない介護」の実現で職員の身体的負担の軽減はとても良い ● 利用者とは丁寧な声掛けを意識してもらえると嬉しい 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重症度の高さ・遠方からの利用に寄り送迎中心に負担増となっている 看護小規模多機能の特徴からやむを得ないこととは理解できているが人員確保によりカバーする方向としている ● シャワーストレッチャーの導入により身体的負担の軽減、HitomeQ の導入によりができています心理的負担・身体的負担軽減になっている ● 小さい子供のいる職員への超勤にならない様な配慮ができています(職員同士声かけ合っている) ● 人員不足により残業になることもあり、忙しく業務に当たっており、利用者様との時間が減少している時もある 業務負担軽減や環境整備について職員間で検討・実行することができている 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	<ul style="list-style-type: none"> 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている 	6	7	2		<ul style="list-style-type: none"> 職員間で情報がしっかり共有されていると家族としても安心できる 	<ul style="list-style-type: none"> 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> 毎朝ミーティングで各職種から申し送りすることにより共有している 病院からの情報提供もあり共有しているが職員により情報の漏れもある(理解の差があるため、ノートや書面を活用し共有を図っている) 					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている 	3	11			<ul style="list-style-type: none"> どのような対策をとったのかも報告してもらえる安心できる マニュアルを定期的に見直し、より改善できれば良い 	<ul style="list-style-type: none"> 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> インシデント・アクシデントレポートを各自作成し、再発防止に向け振り返りをしている。月1回の事業体医療安全委員会により検討している 運営推進会議により情報を公表、アドバイスをいただき改善をはかっている 各種マニュアルを整備、学習会を開催し事故防止に努めている 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間帯の防犯対策として自動ドア含め各出入り口を施錠している 防犯カメラを設置している 					
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	9	7			<ul style="list-style-type: none"> ● BCP を有効活用できるように ● 利用者は重度の障害を持つ方が多く、避難するのは困難と思う 自治会などの連携をとり、協力できれば良いと思う →自治会に働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	● 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	8	4	4		情報共有を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 送迎時に利用者様・ご家族の状況を確認し記録に残すことで共有している。相談はタイムリーに受けることができています ● ご家族の状況については十分とは言えない ● 職員への情報共有はおこなっているが不十分と感ずることがある ● 利用開始時の病院での退院前カンファレンスやご自宅での担当者会議に参加することでケアの統一を図っている。利用開始後の振り返り・評価の実施は十分とは言えない 					
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	6	7	2		● 評価結果が「良くできている」「おおよそできている」になっており良い状況だと思う	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護職と看護師間での情報共有は積極的に行っている(口頭・書面) 特に夜勤者には利用者の状態変化やリスクについて報告・説明できている 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<ul style="list-style-type: none"> ケースカンファレンスにより利用者様の現状を理解し自立支援を目指し対応している 					共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	<ul style="list-style-type: none"> 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている 	3	8	2	1	<ul style="list-style-type: none"> 全職員との共有を行う 周知の方法は課題 →次回会議で返答する 	<ul style="list-style-type: none"> 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成され 	2	9	4		<ul style="list-style-type: none"> 全職員との共有を行う 周知の方法は課題 →次回会議で返答する 	<ul style="list-style-type: none"> 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します 「利用者が尊厳を持って、その有
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン作成し対応しているが、全職員周知には課題がある(ケアプランの未確認) 申し送り・カンファレンス記録で共有を図っている 利用者様・ご家族の意見を反映できるよう取り組んでいる 					
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身の状況への着目は十分とは言えず、今後取り組む 心身機能改善に向けたプログラムの作成 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ている	は不十分だと感じる					する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	● 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	3	9	3			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	● サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	4	7	3			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	● 通い・泊まりの利用に過度	5	5	3			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「訪問による、家族等を含めた居

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ● ヘルパー支援を行状況把握している					宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	● 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	5	6	3			✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ● 体調変化など適宜情報共有し主治医との連携も図れている							
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	● 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	8	6	1			✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うこ
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ● 看護・介護での連携により互いの専門性を活かして対応している ● 喀痰吸引・胃ろうからの栄養剤注入については資格をもった介護職が看護師の評価のもと実践している ● 看護の視点をもって生活支援を行うことで重症度の高い方でも安全に生活できてい							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
		る					とが重要です
20	● 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	8	2	5			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	● 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	5	8	1			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	● サービスの趣旨および特徴	2	11	1			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用開始時や内容変更の際に説明し同意を得ている ● 居宅サービス計画・訪問看護計画書による説明を行い同意を得ている 					足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	● 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている						✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 					
24	● 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	4	7	2	1		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 喀痰吸引・栄養剤注入・点滴更新などの医療処置について看護師からの指導を行っている 手技に不安がある場合、施設利用の際に家族様に来所いただき継続指導している ● ご家族様の習熟度により泊まり延長し不安なまま介護することのないよう取り組 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		んでいる					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	● 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	8	8				✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ● 利用者様・ご家族の意向を確認したらケアマネ等と共有しサービス変更するなど対応している ● 利用者対応時のアセスメントによりケア内容・プランの提案と検討ができています					
26	● 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	2	8	4			✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ● 重症度が高く在宅生活の限界点を超えて支援することもあり、家族背景を踏まえ常にアセスメントしている ● 状況的に困難な場合は別サービスへの提案を行うがタイムリーかどうかは分からない ● ご家族からの相談よりレスパイト入院になることもあり、随時確認することが必要である					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	8	2	2	2		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	● 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	5	4	4	4		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
29	● すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている	6	4	2	1		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	● 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	5	5	2			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	● 運営推進会議等において、	2	5	2	4		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の経営状況・利用者の利用内容・事故報告・利用者の日常についての報告を行い、事例検討についての実施している ● 業務の兼ね合いで介護職員には毎回参加してもらう事ができていない 会議内容は伝達できている 				<p>介護に置いて事業所の様子が伝わるよう運営されている</p> <p>会議の目的が参加者に伝わっていないのではないかと感じる時がある（「なぜ呼ばれているのか分からない」との声を民生委員から聞いたことがある） ➡会議開催時に説明、理解を得た</p> <p>年6回の出席は負担に感じることもある ➡報告書を毎回お渡しし、参加されなかった方とも共有していただく事とした</p>	<p>介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</p> <p>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</p> <p>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</p>
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	● 運営推進会議の記録について	5	5	2	2		✓ 「誰でも見ることができる方法

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	て、誰でも見ることができ るような方法での情報発信 が、迅速に行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 会議報告は口頭や書面で行っている ● 職員の理解度には課題あり 今後職員にも参加してもらえるよう勤務調 整を行う 				議事録がもらえればありが たい ➡参加された方にもお渡し する	での情報発信」と「迅速な情報発 信」の2つの視点から、充足度を 評価します
33	● サービスの概要や地域にお いて果たす役割等につい て、正しい理解を広めるた め、地域住民向けの積極的 な啓発活動が行われている	1	7	3	3	小学校での福祉教育や住民 向けの講座において事業の 啓発をした	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、 評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や 「地域説明会の実施」などの取組 が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的 とした活動等は除きます
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	● 看護小規模多機能型居宅介						✓ 「指定訪問看護事業所の指定を

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
	護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u>					併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	● 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	13	3				✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
36	○ 「人工呼吸器」を必要とす	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>8</u>		✓ 「積極的な受け入れ」について、

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足	
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない			
	る要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ● 非侵襲的人工呼吸器の受け入れは可能である 現在、対象利用者はいない					充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します	
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	12	2		1		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ● 訪問看護の介入もあり十分に対応できる ● 緊急時対応にも十分対応可能であり、看護と介護の連携強化を図り、最期までその人らしく生きることの支援ができている ● 相談時、積極的に受け入れている	✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画								
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解								
38		2	5	3	2	地域包括支援センター開催	✓ 「内容等の理解」について、その	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している 	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 構築方針について全職員までは未達であるが、看護小規模多機能が地域においてどのように貢献することを求められているのかについては理解できている 				<p>する多職種連携協議会に出席し地域課題の共有とネットワーク構築に努めた</p>	<p>充足度を評価します</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	<ul style="list-style-type: none"> ● サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している 	10	2	1	1		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に 		5	2	5		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在地域との関係性を構築している段階 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
	応じて課題提起や改善策の 提案等が行われている	であり、提案まではできていない					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている	1	5	3	4	<p>介護者が思いを共有できる仕組み作りを行っている</p> <p>また、住民同士で助け合える場にもなり得る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	<ul style="list-style-type: none"> サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている 	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者について、達成されている 利用者の2/3くらいについて、達成されている 利用者の1/3くらいについて、達成されている 利用者の1/3には満たない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用開始と同時に作成できており、体調変化や家族背景の変化に伴い随時更新している 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	<ul style="list-style-type: none"> サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている 	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者について、達成されている 利用者の2/3くらいについて、達成されている 利用者の1/3くらいについて、達成されている 利用者の1/3には満たない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 主治医からの指示書に基づきサービス提供していること、看護師による体調管理が行き届いていること、24時間360日の緊急時対応により安心感が得られている 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
44	<ul style="list-style-type: none"> ● サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅における訪問看護の介入が強みとなり、より安心感を得ている ● ご家族様の状況により、ご自宅もしくは施設のどちらで看取るのかを無理なく決定できている ● 主治医との連携により細やかなターミナルケアの実践ができている 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します ✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」